

北海道・東北臨床工学技士会連絡協議会  
災害対策規程（案）

1. はじめに

北海道東北臨床工学会連絡協議会の災害対策について、各道県の活動を共有しさらなる充実を目指すことを目的とし、本規程を設ける。

2. 災害対策委員会の設置

北海道・東北臨床工学技士会連絡協議会に災害対策委員会を設置する。  
委員構成や活動内容など、次の通りとする。

1) 委員構成

- 各道県における災害対策担当の代表者
  - 日本臨床工学技士会 北海道・東北ブロック理事
- ※ 必要時は、適時委員を追加する。

2) 委員長・副委員長について

北海道・東北臨床工学会連絡協議会の幹事県と連動し、次の通り選任する。

- 委員長：幹事県
- 副委員長：次回の幹事県
- 任期：1年とし、北海道東北臨床工学会終了後に交代する

3) 活動内容

- 災害対策に関する情報収集と啓蒙活動
- 災害時の連携充実に係る活動
- 災害時の情報共有体制と支援体制の充実に係る活動
- 各道県の災害対策に関する取り組みの共有
- 北海道・東北臨床工学会での委員会企画の継続開催
- 災害発生時の情報共有と支援活動
- その他災害対策に関する活動

4) メーリングリストについて

各道県の担当者は、メーリングリスト等を使用し情報共有を行う。

3. 各道県の臨床工学技士会の取り組み

「日本臨床工学技士会 災害対策要綱」を基に、次の取り組みを進める。

1) 平時の取り組み

- ① 会員の災害対策に関する知識や意識向上に係る取り組み
- ② 災害時情報共有体制の整備
- ③ 行政や関係団体との災害対策に関する連携構築

④ その他災害対策向上に関する取り組み

2) 災害発生時の取り組み

① 災害時の情報共有

各道県の災害時情報共有体制により、被害状況などを集約する。

集約した情報は、日臨工災害情報コーディネーターのメーリングリスト等へ送信し、組織的な情報共有に努める。

なお被災地域は情報発信が困難である。このため被災地域に負担がかからないよう、十分配慮して活動を進めること。

② 支援活動（物資・人・金銭など）

各道県の臨床工学技士会、日臨工北海道・東北ブロック理事、日臨工災害情報コーディネーター等と協議し、支援に向けた活動を行う。

③ その他必要な事項の実施

以上